

説明資料1

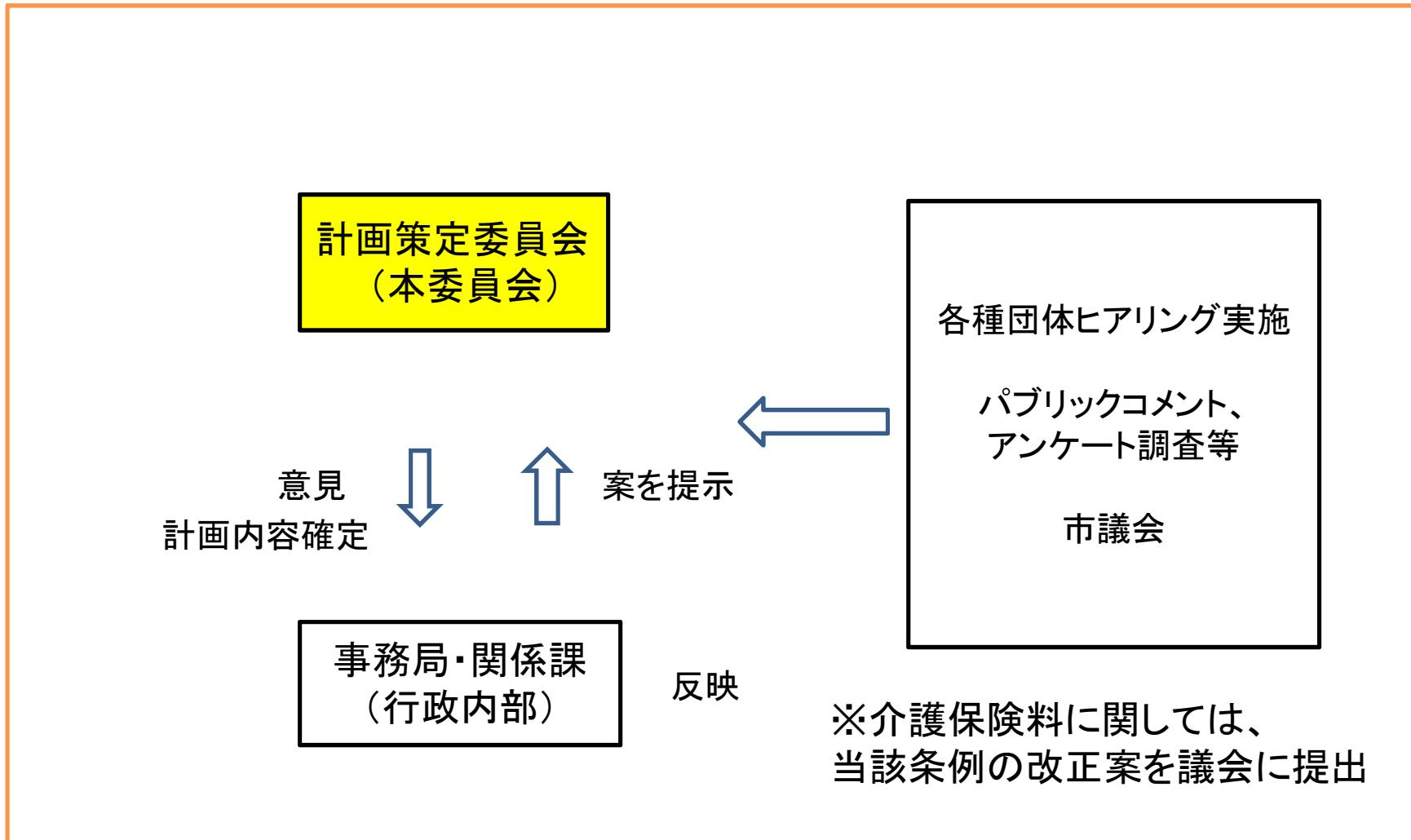
加東市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の概要と今後のスケジュールについて

加東市高齢者保健福祉計画・第9期介護 保険事業計画について

- ・本計画は、地方自治法(昭和22年法律第67号)に規定される、市政の最上位計画である『加東市総合計画』におけるまちづくりの理念をふまえた、保健福祉分野計画(個別計画)にあたります。

高齢者保健福祉計画……老人福祉法に規定
介護保険事業計画……介護保険法に規定
2つの計画を一体的なものとして策定する。
3年に1回見直す。(現行計画R3～R5)

計画策定の流れ



計画策定に係るアンケート調査について

- ・国の指針に基づき、計画策定に際し、市が定める区域ごと(加東市では中学校区ごと)に被保険者の心身の状況、その置かれている環境、その他の事情等、要介護者等の実態に関する調査(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)を行うこととする。
- ・アンケート調査は、無記名式で行い、要介護認定を受けている方と一般高齢者、要支援者及び介護予防・生活支援サービス事業対象者の方で質問内容を一部異なる2種類の調査票を作成。

要介護認定を受けて いる方	一般高齢者・要支援者・介護予防・生活支 援サービス事業対象者
施設入所を除く全員	一般高齢者の無作為抽出 要支援者・事業対象者の全員 } 2,000人

計画策定における今後のスケジュール

令和4年11月8日 **第1回計画策定委員会**（加東市の現状、アンケート素案）

11月～1月 アンケート発送、回収

12月～6月 在宅介護実態調査実施

令和5年 2月 **第2回計画策定委員会**（重点課題の協議等）

2月～3月 アンケート集計及び分析

各種団体ヒアリング等を実施

7月 **第3回計画策定委員会**（アンケート結果報告、基本方針）

9月 **第4回計画策定委員会**（計画素案）

11月 **第5回計画策定委員会**（計画案）

12月～1月 パブリックコメント実施

令和6年 1月 **第6回計画策定委員会**

（パブリックコメント結果報告、保険料額、計画決定）

3月 議会にて介護保険条例改正議決

（保険料の条例改正案）